

平成 25 年 1 月 24 日

愛媛県後期高齢者医療

広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合  
懇話会会長 佐々木 信也



愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について（報告）

平成 24 年 12 月 14 日に開催した懇話会における委員意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意 見 内 容

後期高齢者医療制度については、国において廃止の方針が打ち出された後、現行制度に代わる新たな高齢者医療制度の検討が続けられ、現在は、社会保障制度改革国民会議の場に委ねられているものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。

また、医療の高度化や高齢化の進展等による医療給付費の増大に伴って、広域連合の財政は年々厳しさを増す状況にあります。

こうした中、広域連合には高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、現行制度の安定かつ円滑な運営が求められております。

このことから、当懇話会としましては、次に掲げる事項について格別のご配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを強く要望いたします。

1. 現行制度を取り巻く状況に鑑みて、第二次広域計画（案）は適切なものであり、本計画に沿って、被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、関係市町と連携して制度の運営にあたること。
2. 高齢者の健康の保持・増進のための保健事業や、医療費抑制のための医療費適正化事業に積極的に取り組むこと。

以 上